

# 医療センターニュース

編集：三重県立総合医療センター広報紙編集委員会

<http://www.mie-gmc.jp/>

〒510-8561 四日市市大字日永5450-132 TEL (059) 345-2321 (代表)

E-mail: [sogohos@mie-gmc.jp](mailto:sogohos@mie-gmc.jp)

## 感染制御認定臨床微生物検査技師の資格を取得しました

当院は、第二種感染症指定医療機関として、感染症の治療やその拡散防止等の面でも、北勢地域における中核的な役割を果たすことが求められています。

このたび、当院中央検査部所属の3名の検査技師が、感染制御認定臨床微生物検査技師の資格を取得しました。

当資格取得者は、現在、全国でも600名程度と少なく、より適切な感染症治療や感染防御活動への貢献が期待されており、3名の益々の活躍を願っています。



左から、高羽桂技師、海衛博之技師、東薫技師

今後も、感染症の予防・制御に関して、さらなる体制の整備・充実に努めていきたいと思っております。

## 県立総合医療センターの基本理念・基本方針

### 基本理念

- 1 救命救急、高度、特殊医療等を提供することにより、県の医療水準の向上に貢献します。
- 2 安全・安心で互いにささえあう社会の実現に向けて医療面から貢献します。

### 基本方針

- 1 患者の皆様の権利を尊重し、信頼と満足の得られるチーム医療を提供します。
- 2 県の基幹病院として医療水準の向上に努めるとともに、医療人材の育成に貢献します。
- 3 県内医療機関との連携を強化し、地域医療の充実に努めます。
- 4 職場環境を改善し、職員のモチベーションの向上に努めます。
- 5 責任と権限を明確にした自律的・自主的な経営を行います。

## もくじ

感染制御認定臨床微生物検査技師の  
資格を取得しました……………1

喘息患者さんに対する先進的治療を導入しました…2

感染性胃腸炎の予防について……………3

年末年始の救急医療体制について……………3

当院の協力病院（連携医療機関）紹介  
医療法人 普照会 もりえい病院 ……4

# 喘息患者さんに対する先進的治療を導入しました

北勢呼吸器センター長 吉田 正道

喘息は、発作を起こすと激しくせき込み、最悪の場合は、呼吸困難に陥って死に至ることがある病気で、空気の通り道である気管支の周りにある筋肉が収縮し、気管支が狭くなることで起こります。

国内では数百万人の方が喘息症状を有し、喘息による通院患者は100万人を超えていると推計されています。

現在、喘息を根治させる治療法がなく、症状に応じて複数の喘息薬を組み合わせ、症状をコントロールする薬物治療が主体となっていますが、定期的に薬を服用していても発作をコントロールできない場合があるほか、薬物治療だけでは症状をコントロールできない重症患者さんに対する有効な治療法がなく、喘息発作の不安を抱えながら、日常生活も大きく制限されている状況です。

このような中、重症喘息患者に対する治療法として、「気管支サーモプラスティ(BT)療法」が平成27年4月より保険適用となったことを受け、当院では、三重県内で初めて、本治療を開始することとなりました。

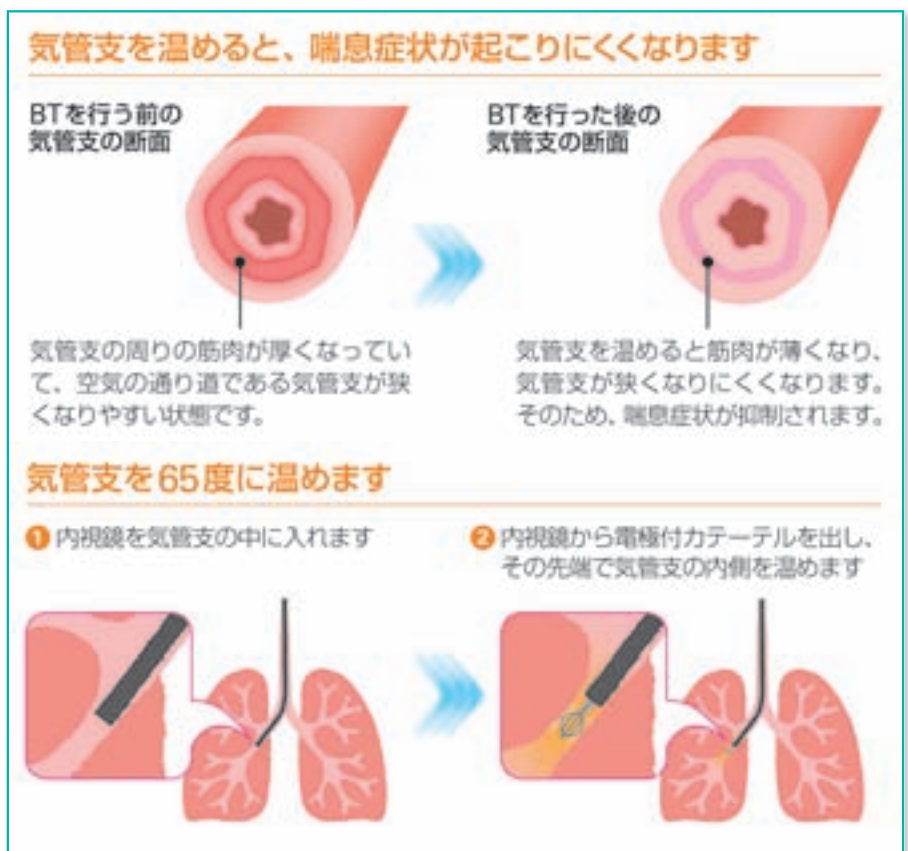
この治療は、気管支内視鏡を使った身体への負担の少ない治療法で、温めると縮小するという筋肉の性質を利用し、鼻や口から入れた気管支内視鏡の先端から電極の付いたカテーテルを出し、気管支の内側を65℃に温めて、炎症で肥大した気管支の周りの筋肉を薄くして空気の通り道を広げ、収縮反応(発作)を起こりにくくするものです。

気管支をつまんだり焼いたりすることがないため、身体への負担が少ない治療法であるほか、全世界で4,000例以上の治療実績があり、少なくとも5年間、治療効果が持続することが確認されています。

また、治療にあたっては、気管支全体を、右肺の下部(下葉)、左肺の下部(下葉)、左右の肺上部(上葉)の3回に分け、それぞれ短期間(3泊4日程度)の入院で行い、治療と治療の間隔はそれぞれ3週間以上空ける必要があります。

なお、この治療の対象となるのは、薬物治療を適切に続けても喘息の発作を抑えることが難しい18歳

以上の患者さんですが、専門医の判断が必要になりますので、詳しくはご相談ください。



## 感染性胃腸炎の予防について

食べ物のおいしい季節となりました。同時に、もともと年間を通して起こる感染性胃腸炎が、特にこの時期に増加します。感染性胃腸炎に罹患すると、嘔吐や下痢で身体が衰弱するだけでなく、驚異的な速さで二次感染・集団感染を起こすことがあります。

症状がほとんど出ず、感染に気付かずに過ぎる場合もありますが、何より感染しないことが最も大切です。この冬を元気に乗り切るためにも、感染性胃腸炎の原因と予防法を知っておきましょう。

### 感染性胃腸炎の原因となるもの

- ノロウイルス：生カキ・アサリなどの二枚貝、生野菜など
- ロタウイルス：生カキ・アサリなどの二枚貝、飲料水など
- サルモネラ菌：卵、加熱の足りない肉・生肉、乳製品など
- 病原性大腸菌：仕出し弁当、乳製品など
- 腸炎ビブリオ：刺身など



### 感染性胃腸炎の予防法

- 石けんで手のひらや指先、指の間や爪の中をよく洗い、流水でよくすすぐ
- 食品は85℃以上で1分以上加熱する
- 食品を生で食べないようにする
- 食品の消費期限を確認する
- 調理器具は漂白剤に浸けるか、熱湯で15分以上消毒する
- 手を拭くタオルをこまめに代える（感染した人とはタオルを分ける）

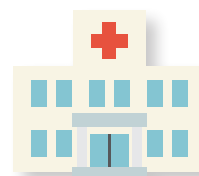


## 年末年始の救急医療体制について

年末年始は地域の医療機関（診療所等）が休診となり、救急患者への迅速な対応ができなくなることから、当院では、**年末年始（12/29～1/3）も救急外来において救急患者への診療を行います。**

期間中は混雑し、かなりの待ち時間が発生する場合がありますので、急病等で診療を希望される方は、あらかじめ代表電話（**059-345-2321**）へご連絡いただき、症状等をお伝えいただいたうえで、職員の指示に従ってください。

また、あくまでも、迅速な治療等を必要とする救急患者への診療を行うための体制ですので、緊急性の高い患者さんを優先して診療いたします。予めご了承ください。





# 当院の協力病院(連携医療機関)紹介 第31回

医療法人 普照会 もりえい病院 理事長 森 孝郎

## 診療科目

内科、外科、婦人科、消化器内科、消化器外科、整形外科、心臓血管外科、胸部外科、循環器内科、緩和ケア外科、小児科、皮膚科、肛門外科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科

## 外来受付時間

8:30	月	火	水	木	金	土	日
11:45	○	○	○	○	○	○	○
15:30	月	火	水	木	金	土	日
18:00	○	○	○	○	○	※1	○

※1 土曜日は、15:00～17:15まで

## 休診日

日曜日・祝日午後・年末年始

## 所在地

〒511-0038  
三重県桑名市内堀28番地の1  
TEL 0594-23-0452



平成28年も結びの月となりました。当院にとりましてこの一年は、2月に新病舎を完全オープンすることができ、当院23年の歴史の中で、一つの節目の年となりました。

当院は城下町桑名の中心にある内堀にあって、創設以来、終始一貫、医療面から地域の方々に寄り添い、暮らしの安全・安心をお支えすることを目標に

診療機能の充実等に力を注いでまいりました。

新病舎はそんな思いから、地域の方々に対して当院に何ができるか、何をなすべきかを考え、整備したものです。

簡単に新病舎の概要を説明させていただきますと、建屋は8階建、病棟は2病棟(急性期病棟34床、緩和ケア病棟20床)、化学療法室6床、病院併設の介護老人保健施設100室、100人収容の多目的ホールを有しております。

当院の機能の特徴を挙げさせていただきますと、大きく次の3点となります。

### ① 桑名市の救急輪番病院であること。

- 毎水曜日、第1、第3土曜日に、輪番救急を担わせていただいております。
- 桑名市消防本部救命救急士の現場研修を実施しております。

### ② 桑名地域唯一の緩和ケア専用病棟(20床全個室)を有する病院であること。

- 2月から専門病棟の開設に併せて、緩和ケア外来、緩和ケア専門病棟、悲嘆カウンセリング外来からなる「もりえい病院緩和ケアセンター」を開設しました。
- 緩和ケア専門病棟については、県立総合医療センターを始め県内外のがん基幹病院、地域の在宅医療機関等から多くの患者様を継続してご紹介いただいております。(11月末現在33機関141件)
- 桑名医師会立看護学校の緩和ケア教育実習を受け入れております。

### ③ 介護老人保健施設「ケアセンター・ビオトープ」を併設していること

- 本館3階～7階(全室個室:100室)
- 各10室単位のユニットケア:各階2ユニット
- 病院併設で24時間医療対応可能で入所者様、ご家族様も安心です。

以上が当院の概要ですが、緩和ケアセンターを開設し、また2025年問題等医療・介護を巡る今後の環境変化に思いを致すとき、地域に寄り添い、地域の要請に応えていくためには、改めて、関係医療機関・関係施設との連携の必要性を痛感しているところです。

新しい年を迎えるにあたり、こうした認識から地域連携機能の強化を図りつつ、与えられた使命を踏まえ、病院運営に精進してまいりたいと考えておりますので、皆様のご支援、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

## 地域医療機関の先生方へ

## 救急外来への患者さんの紹介についてお願い

救急外来へご紹介いただく患者さんの状態は、一刻を争うことが多々あります。

正確な情報が必要となりますので、地域連携課を通さずに、**代表電話(059-345-2321)**を通して、救急外来担当医師と直接お話をさせていただきますようよろしくお願いいたします。